

令和4年第4回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和4年3月25日（金）午後4時00分
2. 開 会 令和4年3月25日（金）午後4時00分
3. 閉 会 令和4年3月25日（金）午後5時00分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・伊藤雄一郎 学校教育部長次長・本多章博 生涯学習推進部長次長・野村昌司 教育総務室長代理・花田睦美 学務保健課長・仁木裕美 まなび未来課長・大隅昌之 指導課長・村上務 社会教育課長・佐伯尚之 青少年育成課長・川村光子 図書館課長・平井良太 まなび舎整備課長代理・佐藤洋一 指導課長代理
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第3号 教育長の報告について
議案第4号 交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議案第5号 交野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第6号 職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針について
議案第7号 「大阪府公立学校長（任期付）」の令

和5年度任用に係る意向調査について

議案第8号 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第9号 交野市生涯学習基本計画中間見直しについて

議案第10号 第4次交野市子ども読書活動推進計画の策定について

7. 議事内容

野村室長代理

皆さま、こんにちは。

それでは只今より第4回教育委員会定例会を開催いたしたいと思えます。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願ひいたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願ひします。

野村室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。
 本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思いま
す。事務局、準備をお願いします。
 それではただ今から、令和4年 第4回教育委員会 定例会を
開催いたします。
 まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。
 会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会
会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよ
ろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、長谷川委員を指名します。
 次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
 会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただい
てよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含めただ今から 17
時 30 分までといたします。
 では、報告第3号「教育長の報告について」、報告事項1の「新
型コロナウイルス感染症の状況について」を議題といたします。
 所管課から説明をお願いします。

大湾教育次長 新型コロナウイルス感染症の状況について、ご報告いたしま
す。大阪では、まん延防止等重点措置が3月21日で解除された
ところです。
 交野市内の感染状況ですが、2月には、2,566名の新規感染が
ありましたが、3月は昨日までに1,119名となっております。
 市立小中学校におきましても、新規感染者数は減少してきては

おりますが、依然、日々感染報告が上がってきております。

学校では、2月は教職員も含め513名、3月は昨日までで191名の陽性報告となっています。

学級等の臨時休業の状況ですが、2月には学級閉鎖が15件、学年閉鎖1件、学校全体の臨時休業が5件ありましたが、3月はこれまでのところ、学級閉鎖が1件のみとなっています。

感染拡大防止に向けましては、これまでどおり感染防止対策を引き続き徹底しているところです。

学校では、卒業式、終業式を終え、春休みに入ったところで、4月からは、新しく新入生を迎え、新学期が始まります。そして交野みらい小学校が新しくスタートします。

保護者の中には、児童生徒数が多い学校ほど新型コロナウイルス感染症の感染リスクがあるのではないかと、心配の声もあるようですが、学校のこれまでの感染報告数を見ましても、児童生徒数が多い学校が感染のリスクが高いという状況はありません。感染経路もさまざまであり、また、他市の状況を見ても学校規模と感染リスクの関係は数値的には認められません。それだけに、引き続きどの学校も感染防止対策を徹底する必要があると考えております。

感染者数が減少してきており、まん延防止措置が解除されましたが、気を緩めることなく、子どもたちの入学、新しい学年の始まり、そして交野みらい小学校開校を迎えたいと考えています。

北田教育長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

亥埜委員

人数の報告を受けましたが、まん延防止が明けて、これから春休みになり、気が緩んで感染が増えるかもしれないという状況で、今度は新学期に向けてですが、在學生は濃厚接触や陽性などの連絡はありましたが、学校に入る前の新入生などの連絡体制は十分に出来ていますか。

大湾教育次長 まだ入学されていない方については、そのあたりの連絡などは出来ていませんので、例えば春休み中に新入生が新型コロナウイルス感染症に罹患したからといって、おそらく学校にすぐに連絡が入ることはないと思います。

それが入学式などにかかってくるとなると、連絡は入ると思います。

北田教育長 入学式などに影響があるような時期に、もし感染や濃厚接触者になった場合は、学校に連絡があるかもしれないということですね。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「新型コロナウイルス感染症の状況について」を終わります。

次に、報告事項2の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。

所管課のまなび未来課、まなび舎整備から説明をお願いします。

仁木課長 まなび未来課から報告いたします。まず、3月18日の開校準備委員会についてご報告いたします。

通学安全部会では、2年間の取組みのまとめを行い、交野みらい小学校で実施する安全対策について共有しました。地域協働部会では、同じく2年間の取組みのまとめと、登下校練習による見守り活動や今後の地域協働活動について共有しました。

全体会では、開校準備委員会の検討内容（校名・校章・校歌・制服）のまとめと専門部会の報告を行っております。なお、校名・校章・校歌制作者は29日に市長より表彰を受けられる予定となっております。地域の方や学校関係者、PTAにより新しい学校の円

滑な開校に向けた諸課題について、調査・検討を行ってきた開校準備委員会ですが、今回で最終とし、4月の交野みらい小学校の開校を迎えます。

学校では、3月15日に長宝寺小学校、17日には交野小学校の閉校式にて、市長に校旗を返納する儀式を執り行いました。長宝寺小学校では、6年生がまとめた学校の歴史や各学年の思い出を動画で発表、交野小学校では、全学年から思い出とともに感謝の言葉の発表があり、2校とも閉校にふさわしい式となりました。

開校式は4月6日午前で開催され、市長、教育長をはじめ地域の方や学校関係者、開校準備委員会からも委員長や部会長、校歌制作者にご出席いただく予定です。

平井課長代理

まなび舎整備課よりご報告いたします。別添資料「(仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校 工事説明会のお知らせ」及び「近隣説明会資料」をご覧ください。

(仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校の工事を実施するにあたり、工事予定地となる交野小学校の近隣地区である、私部5・7丁目の市場南町、私部1丁目の馬場裏町、向井田1・2丁目、青山1・2丁目を対象地域として、3月16日にチラシを全戸配布させていただきました。

4月8日(金)及び9日(土)に工事説明会を開催いたします。開催は全4回で、平日である8日(金)の午後と夜間、9日(土)の午前と夜間としており、できるだけ多くの方にご参加いただけるよう設定いたしました。

説明内容は、計画の概要、工事工程、工事車両の動線計画、解体・開発及び新築工事にかかる仮設計画等を予定しています。今回の工事説明会を開催することで、より安全で円滑な整備事業の推進を図ってまいります。

北田教育長

説明が終わりました。まなび未来課からの報告について質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 開校準備委員会につきましては、この2年弱ですがコロナ禍の状況の中で、書面開催も含めて19回開催させていただきましたので、地域の方には熱心にご議論いただいたかと思えます。

ないようでしたら続いて、まなび舎整備課の報告について質疑はございませんか。

村橋教育長職務代理者 当日、参加できなかった方のために、説明会の内容をwebで流す予定などはされていますか。

平井課長代理 特にwebで録画したものを配信するということは考えてはいませんが、今後そういった方にも情報提供できるように考えさせていただきます。

北田教育長 議事録を回覧でまわすというお話があったかと思えますので、周知の方をお願いします。

長谷川委員 説明会ということになっていますが、一定質問なども受け付けられますか。

平井課長代理 当日は少しですが質疑応答で時間を取る予定です。

北田教育長 工事になりますので、主に戸田建設を始め、工事をする方からの回答になるかと思えます。

詳しいことは我々は分かりませんので、どういう工事の方法で、どんな車両がどこから入ってとか、スケジュールとか今回は請負業者の説明が主になるかと思えます。

伊丹委員 説明会の資料では、工事期間が令和4年4月からとなってい

て、近隣説明会資料では、校舎の解体が4月15日からとなっていますが、具体的には4月15日から工事が始まるということは、どこかでお知らせはされていますか。説明会に来て初めて分かるかたちですか。

平井課長代理 一応、大まかには4月からというようなことでご説明はさせていただいていましたが、工期が分かってくるので、今回の説明会については15日からということで、ご説明させていただきたいと思っております。

伊丹委員 いつから始まるかということは、来られない方の中にも興味がある方はおられると思うので、どこかで来られていない方にも分かるようなかたちでお知らせいただければと思います。

北田教育長 すぐに解体工事が始まるわけではないので、工事のスケジュールもできれば詳しく説明できればと思います。
他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 今回の報告にはなかったんですが、4月に向けて交野小学校が長宝寺小学校に引っ越しするというので、そのあたりの準備をしておりますので事務局から説明をお願いします。

和久田部長 長宝寺小学校への引っ越し作業につきましては、事業者が入る作業は26日、27日、28日の3日間でさせていただきます。ただそれまでに、今日も学校の教員に出ていただいて教室の整理をして、持って行く物、廃棄する物の仕分けを教育委員会事務局職員と教員が中心となってやっていただいております。

その中でも、教育委員会事務局で移動できる物については、既に他の学校に持って行くような作業もしているところです。

引っ越し作業につきましては、27日から交野小学校のカーテンをはずして長宝寺小学校に付けたり、というような作業をしていきます。27日については教育委員会事務局でさせていただきます。28日、29日については、各部1名の協力というかたちで、2日間10名程度本庁部局から応援に来ていただいて、市全体の事業ということで協力体制を組んで、引っ越ししたいと考えております。

北田教育長

引っ越しにつきましては、学校の教員も通常の授業や業務をしながらの作業になりますので負担も大きかったかと思います。その分、事務局のほうからも、特に年明けからは長宝寺小学校、交野小学校に行かせていただきながら、できるだけ手伝える体制を組んでくれたと考えています。

今もそうですし、明日、明後日、職員も土、日も出てやってくれますし、来週の月、火は本庁の方からも、どの部署も、全市的に手伝ってくれます。初めてのことで混乱もありますが、市としてサポートしていこうというかたちで取り組んでいるところです。

他にいかがでしょう。

各委員

質疑なし。

北田教育長

質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

次に、報告事項3「令和4年第1回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

事前に内容をご確認していただいているとは思いますが、一般質問「学校統廃合と避難所について」において教委委員会に関連するものがありました。資料はありませんが、教育委員会ではなく危機管理室が答弁したものがありましたので、質問要旨と答弁

要旨を説明をお願いします。

大湾教育次長 日本共産党からの質問で、新校整備が進んでいるが、第一中学校区の災害時の指定避難所がどうなっていくのかとの質問がありました。危機管理室から、施設一体型小中一貫校交野みらい学園は、冷暖房完備、広い屋内運動場や多目的ホールなどの避難スペースがあること、また、設備については、防災備蓄倉庫、太陽光発電、マンホールトイレ、かまどベンチを設置するなど、充実した防災機能を有しているとの答弁がありました。

また、交野小学校の解体から新校の建築完了までの間、住民はどこに避難すればいいのか、といった質問がありましたので、その点につきましては、いきいきランドを当該地域の指定避難所として対応し、周知はホームページ、広報のほか当該地区へ3月に回覧するとの答弁がございました。

北田教育長 今回の説明も含めまして、質疑はございませんか。

長谷川委員 日本共産党の方から放課後児童会についての質疑が多数あった件です。その答弁の中で、先進市への視察等を予定しています、と答弁をされていますが、現段階で何か予定があれば教えてください。

佐伯課長 今現在、放課後児童会の運営委員会を継続的に開催しているところです。具体的な視察場所の予定はございませんが、視察をしていくことを予定しております。実施する時期は、運営委員会を進めながら、決めていきたいと考えているところでございます。

北田教育長 他にいかがでしょう。

長谷川委員 同じく放課後児童会の民間委託についての質問がたくさんあったと見受けられますが、これは私の意見ですが、答弁の中で、

民間委託するかしないかではなく、大事なのは委託する民間法人等を見定める事が大変重要と答弁されています。まったくそのとおりだと思います。いろんなステップいろんな課題などはあると思いますが、そこは時間を使って見定めていただきたいと思います。

北田教育長 そのあたりは大事な点ですのでよろしくお願いいたします。
他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項3の「令和4年第1回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。
次に、議案第4号「交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

野村課長 議案第4号 交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について 説明させていただきます。第4条に定める各課の分掌事務を実態に依りて見直すもので、学務保健課、図書館の事務分掌を修正するものです。

新旧対照表2ページ第4条第2項第2号の学務保健課の事務には、「二 教育費調査」の記載がありますが、調査自体の対象課が多岐に渡るため削除しています。

第4条第3項第3号で定めている図書館の事務については、「イ 図書館の施設及び設備の維持管理に関すること。」がありますが、こちらの文言を「図書館施設の運営及び設備の維持管理に関すること。」に変更しています。また、3ページ「タ 図書館協議会に関すること。」については、教育委員会内には審議会や協議会が複数あるものの図書館協議会だけが記載されていること、また、条例におきまして図書館協議会の所管課が判断でき

るため、削除しています。

こちらを削除しましたので次の「夕」の項目を「ソ」に繰り上げています。

改正は大きく以上の2点となります。ご承認賜りますようお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。実態にあうようにということで学務保健課の部分と図書館の部分の文言整理というようなかたちとなっております。これについて質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第4号「交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」原案のとおりで議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

次に、議案第5号「交野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 今回の規則改正では、交野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第4条の8として、「教育委員会は、市内の学校に係る事務を事務職員が共同処理するための組織として、市内のいずれかの学校に共同学校事務室を置くことができる。2 共同処理する事務は、教育委員会が別に定める。3 共同学校事務室の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。」を加えるものです。

従来より本市では、中学校区ごとに事務職員が月に一度情報共有を行い、中学校区の代表である事務役員が集約をしてまいりました。また、事務役員が集約した内容を事務役員会にて指導課及び学務保健課担当指導主事とともに情報共有や協議を行ってまいりました。さらに、毎月の事務職員会にて事務役員会にて全体で協議すべき内容について案件とし、事務職員全員と指導課及び学務保健課の担当指導主事で協議や情報共有を行ってまいりました。

このように、これまでも各小・中学校の事務処理については、各校の事務職員が協力し共同実施を行うことで、適正かつ効率的な事務執行を行ってまいりましたが、今回の規則改正により、教育委員会の指定する学校にセンター機能を有する共同学校事務室を設置し、そこに全校兼務の室長を配置し、また、中学校区をブロックとし、ブロックの代表として副室長を配置することにより、学校事務機能の強化を図ってまいります。

今回の改正により、共同学校事務室を設置することで、学校事務の共同実施をいっそう強化することで、経験の浅い事務職員の育成、一人職である事務職員のヒューマンエラーを防ぎ、スケールメリットを生かした物品の購入等を行ってまいります。

なお、令和4年度につきましては、第三中学校にセンター機能を有する共同学校事務室を設置いたします。

以上、簡単ではございますが、よろしくご審議賜りましてご可決いただきますようお願い申し上げます。

北田教育長

これまでもやっておりました共同実施ですが、事務役員会、事務職員会などを通じて、全市的に事務職員のみなさんが共同的に活動していこうというところを、この学校管理運営規則の改正によってセンター機能的な役割を持つようにして、より充実した共同実施を行っていきたいということでした。

質疑に入りたいと思います。質疑はありますか。

村端教育長職務代理者 第三中学校に共同実施の学校事務室を置くということですが、それぞれ一中、二中、四中ブロックも一貫教育を推進していく中で、事務職のそのあたりの一貫校的な学校事務職員どうしの連携を、他のブロックも推進しているという、そういう取り方でよろしいですか。

佐藤課長代理 おっしゃるとおりで、今申し上げたとおり、他の校区につきましても、ブロック長というところで、それぞれ主査、副主査になりますが、兼務をかけてそれぞれの学校に行く、それで事務処理等について一緒にやっていく、共同実施していくというところについては、第三中学校区以外もそうでございますので、全市的にやっていくというところで間違いございません。

村橋教育長職務代理者 できたら加配をもらって、交野市全体で共同実施できれば良いと思います。経験が浅い職員も含めてスキルアップを図るという面で、加配をもらって連携事務室が設けられたら一番いいと思いますが、加配は難しいですか。

佐藤課長代理 今現在は、今年度もですが、第一中学校区に「きめ細かな学習指導や教育の情報化の支援等のための事務部門の強化対応加配」をいただいております。来年度はセンター機能が第三中学校区に移るというところで、その加配は第三中学校区に配置しますので、2名体制で事務職員を配置することになります。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。 それではお諮りいたします。議案第5号「交野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」原案のとおりで議決することにご異議ご

ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

次に、議案第6号「職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 交野市教育委員会では、平成19年3月1日より「学校（園）におけるセクシュアル・ハラスメント防止指針」を、平成23年4月1日より「職場におけるパワー・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」を、平成30年9月1日より「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」を策定し、施行してまいりましたが、大阪府教育委員会がこの3つの指針について大幅に改正を行ったことを受けて、本市においても改正を行うものです。

今回改正いたします、3つの指針につきましては、「1 趣旨」、「2 基本方針」、「3 ハラスメントの概念」、「4 ハラスメントの内容」、「5 校長の責務」、「6 教職員の責務」、「7 教職員が留意すべき事項」、「8 相談体制の整備」、「9 校長の相談のあり方」、参考資料として「ハラスメント相談窓口のご案内」により構成されております。

特に「8 相談体制の整備」については、相談体制の詳細とともに、それぞれの役割についてフロー図にて示しております。

本指針を持って、職場におけるハラスメントは、個人の人格や尊厳を侵害するとともに、職場環境を悪化させる許されない行為であることや、性別・年齢・国籍・障がいの有無等に関わらず、すべての教職員にとって働きやすい職場環境づくりを進めるためには、ハラスメントを根絶する必要があることを、すべての教

職員に改めて認識させることとしております。

指導課といたしましては、職場におけるハラスメントの防止については、管理職の役割が大きいことから、まず、管理職自身がハラスメントに対する感覚を養い、職場におけるハラスメント防止にいっそう努めるよう、指導・助言してまいります。

また、本指針については、管理職のみならず教職員に周知徹底を行い、ハラスメントのない、快適な働きやすい職場環境づくりを進めるよう指導するとともに、性的指向及び性自認の多様性に関する理解の増進に努めてまいります。

さらに、万が一事象が生じた場合には、本指針に則り、速やかに事実関係を把握するとともに、被害者に寄り添いながら丁寧に対応し、ハラスメント防止に関する意識を啓発するための研修を実施するなど、再発防止のための措置を講じてまいります。

以上、簡単ではございますが、ご審議賜りましてご可決いただきますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

北田教育長

説明が終わりました。

大阪府の指針の大幅な改定に伴い、交野市でもというご説明でした。

社会状況も変わっておりますし、逆に様々な問題、課題も社会で生まれていますので、それに対応できるようにという新たな指針なのかと思えます。

質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

伊丹委員

今回いただいた指針は、学校内で起きたハラスメントに対する指針かと思えますが、厚生労働省から出ているセクハラ指針だと、取引業者からのハラスメントとか、逆に取引業者外部へのハラスメントみたいなことに対しても対象になっているかと思えますが、学校の場合に、外部がどういったかたちなるのかは分かりませんが、例えば、他市との交流や取引業者などになると思いますが、そういったものに対して、今後、また指針を付け加える

という予定はありますか。

佐藤課長代理 委員が言われたとおり、今後、外部の方やそのあたりについてのハラスメントの対応についても、盛り込んでいくということは、検討していく必要はあると思います。

北田教育長 他にいかがでしょう。

村橋教育長職務代理者 妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメント、この等というのは、例えば介護に関しては指針に出すのか出さないのか、盛り込むとか盛り込まないとか、そのあたりはどう検討をされましたか。

佐藤課長代理 基本的に盛り込んだ内容的には、妊娠、出産、育児休業の内容が主にはなっていますが、もちろん介護休暇等取られるときに、職場で受けることもありますので、その中で含まれる部分もあるかと考えております。

村橋教育長職務代理者 分かりました。

北田教育長 他にいかがでしょう。

長谷川委員 セクハラもパワハラも、決して受容できるような話ではないはずだと思います。今回この指針が定められることによって、以前と一番大きく変わる点があれば教えてください。

佐藤課長代理 冒頭の説明でもありましたように、本市でも元々作っていたものもございますが、一番古いもので申しますと、セクシュアルハラスメントの防止指針の平成 19 年の 3 月のもので 10 年以上前のものとなっております。例として申し上げますと、2 番の基本的な考え方が基本方針に変わっていたり、3 番のセクシュアルハ

ラスメントの欄に職場であったり同性のことについて追記されていたり、4番の内容や、5番の校長の責務、6番の教職員の責務、7番の教職員が留意すべき事項、については、元々入っていなかったものを、今回大阪府の改訂を受けて、こちらも大幅に改訂したということでございます。

先ほどもありましたが、8番の相談体制の整理については、3つとも全く入っていなかったもので、平成30年度に先ほどの妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメントの内容についてはありましたが、この相談体制についてはフロー図もなく分かりづらいものであったかと思っておりますので、そのあたりは全て指針に盛り込んでというところが、今回の大きな改訂になるかと思っております。

北田教育長 他にいかがでしょうか。

伊丹委員 校内窓口としたら、校長先生が想定されているようですが、これは校長先生にとっても負担は大きい話なのかと思えますし、逆にハラスメントを訴える側にとったら、校長先生の相性とかもありますし、一人で聞くのではなく複数名で話を聞くという話もあるかと思えますが、そういった場合、校内で聞く体制というのはどのようにお考えなのかということが1点です。

あと、この指針に関しては、教職員の方にどう周知されるのかお伺いしたいと思います

佐藤課長代理 校内体制につきましては、基本的に校長というところで書きますが、全ての学校において、例えば校長と養護教諭や、大体管理職ともう1名体制で組んでおりますので、今おっしゃっていただいたように管理職にいきなり相談しづらいときに、もう1名、ないし2名他の教諭や養護教諭等が相談窓口に入るということはあります。これは全校とも大体していることでございます。

周知の部分につきましては、今回可決いただきましたら、4月の校長会にて、大阪府の相談窓口等について例年4月の校長会で

説明をして、各学校で掲示していただいたりしているところもございませぬので、それに併せて本市の分もしっかり周知していくことを考えております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第6号「職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針について」原案のとおりで議決することにご異議ございませぬか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

次に、議案第7号「『大阪府公立学校長（任期付）』の令和5年度任用に係る意向調査について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 本調査は、令和5年度から3年間の任期付校長を市として任用する希望の有無にかかるものです。参考資料としまして、昨年度の募集要項、平成20年度以降の大阪府全体の募集状況、最後に意向調査票を配付しております。

募集状況をご覧下さい。本市におきましては、平成26年度に1名希望いたしましたが、最終的に辞退となり任用はかゝりませんでした。また、平成27年度に1名希望し、選考の結果、1名を任用いたしました。

来年度以降の校長の必要数ですが、教頭や事務局指導主事に校長名簿登載者が数多くいることや令和4年度の交野みらい小学

校開校を受けて校長の必要数が1名減となることに加え、小中一貫教育を推進するにあたっては、本市の状況を把握しているそれらの者を校長として任用することが望ましいと考えますことから、事務局としましては、令和5年度任用の任期付き校長を希望する必要はないと考えます。ご承認いただいた際には、資料4枚目の意向調査票にて大阪府教育庁に回答したいと考えます。

ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。事務局としては、今後の必要数等も踏まえると意向なしということで回答したいという考えです。

質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第7号「『大阪府公立学校長（任期付）』の令和5年度任用に係る意向調査について」原案のとおりで議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

次に、議案第8号「交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

佐伯課長 この度の規則改正は、既存の放課後児童会専用施設における定員数の見直しと、令和4年度の入会申し込みを受け、学校・施設関係者等と協議を重ねた結果、学校施設の一部を時間帯でお借りすることが可能となりましたことから、児童会の一時定員数を改

正するものでございます。

放課後児童会の定員は、放課後児童会条例施行規則第7条第1項で「別表第1のとおり」と定められておりますことから、参考資料の新旧対照表にあります別表第1のとおり改正するものでございます。

この定員数の算出は、既存の児童会専用面積を放課後児童会の設備基準であります「児童一人につき概ね1.65㎡」に照らし合わせて算出し、見直したものとなります。

定員数を改正する児童会としましては、郡津児童会・倉治児童会・私市児童会を提案しており、具体的には、郡津児童会定員を50名から55名に、倉治児童会を80名から85名に、私市児童会を80名から90名に改正するものでございます。

次に、一時定員数の改正につきましては、これまでに学校及び施設関係者等と協議を重ねた結果、学校施設の一部を時間借りが可能となった教室面積を放課後児童会の設備基準であります「児童一人につき概ね1.65㎡」に照らし合わせて算出し、見直したものとなります。

具体的には、星田児童会を40名から110名に、郡津児童会を40名から45名に、岩船児童会を0名から80名に、倉治児童会を40名から45名に改正するものでございます。

この算出につきましても、1.65㎡に照らし合わせたものとなります。

よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

亥埜委員

定員の増加ですが、倉治、岩船児童会は指定校変更が絡んで増えているのかと思いますが、星田児童会が急増しているのは何か理由があるんですか。

佐伯課長 星田児童会の一時定員数につきましては、昨年まで上げさせていただいていた時間借りの面積が1教室でございました。この1教室に加え、ランチルームもお借り出来ておりますことから、ランチルームの面積、1つの教室の面積を合わせまして、110名まで定員数を増員できるというものであります。

亥埜委員 人数が増えたというよりキャパが増えたということですか。

佐伯課長 そうということです。

北田教育長 人数も増えているのかなと思います。亥埜委員がお聞きになったのは、星田児童会の入会の希望者が増えているその原因だと思います。もちろん分かる範囲になりますが、そういう質問かと思っています。

亥埜委員 今の説明でしたら、枠だけが増えたというイメージなんですが。

佐伯課長 児童会の入会者数ですが、令和3年度約100名、令和2年度約75名、令和元年度約60名、児童数入会者数は増えています。星田小学校の児童数は、実際には横ばいですが児童会の入会率が非常に増えている状況でございます。

このあたりについては、究明出来ているものはございませんで、自然現象の中で増えているのかというところでございます。

亥埜委員 年々増えているのは、過去のデータからの予測でということですか。

佐伯課長 さようでございます。

西岡部長 一般的に増えているデータは見えてこないんですが、事実として、星田児童会は増加しています。これはおそらくですが、星田北地域の開発や、星田駅に快速が停車するということも、一つの要因になるのかと思います。

北田教育長 児童数は同じだけど、入会者数は増えるということですね。

亥埜委員 コロナ禍で共働きが増えたということですか。

西岡部長 全国的な傾向としましては、共働きは増加傾向にあります。これは統計情報で出ています。

北田教育長 なかなか理由等は見えてこないのかもしれませんが、星田児童会の入会者数が、他に比べると増え方が大きいということは確かです。

長谷川委員 郡津児童会や倉治児童会の定員が、一時定員も合わせて各5名ずつ増えているというのは、5名分広いお部屋に変わるということですか。

佐伯課長 定員の方ですが、元々既存施設としてございますその部分につきましては、概ね1.65㎡と計算しているんですが、余裕を持って、例えば倉治児童会でしたら2部屋ありますが、いままで80名と記載していましたが、1.65㎡ですと85名迄の定員は確保できると改めて計算し直したところです。新たに部屋を設けたものではございません。郡津児童会も同様でございます。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

- 北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第8号「交野市放課後児童会
条例施行規則の一部を改正する規則について」原案のとおりで議
決することにご異議ございませんか。
- 各委員 異議なし。
- 北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり
議決されました。
次に、議案第9号「交野市生涯学習基本計画中間見直しについ
て」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。
- 村上課長 2月の協議会でご説明いたしました「交野市生涯学習基本計画
中間見直し（案）」については、3月22日の交野市生涯学習基
本計画推進委員会で検討をいただき答申を受けました。
つきましては、別添資料としております、見直し（案）のと
おり、委員会の承認を求めるものでございます。
- 北田教育長 説明が終わりました。先月の協議会で素案の説明がありました
が、それが先日の推進委員会で検討されて答申として出てきたと
いうことです。
質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。特段、前回
の協議会と大きく変わったという点はありませんか。
- 村上課長 誤字、脱字等のご指摘はありましたが、中身に代わりはござい
ません。
- 北田教育長 よろしいでしょうか。
- 各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第9号「交野市生涯学習基本計画中間見直しについて」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第10号「第4次交野市子ども読書活動推進計画の策定について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

川村課長 12月27日の協議会でご説明させていただきました、第4次交野市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメントを1月28日から2月28日まで実施し、2件のご意見をいただきました。その内容と回答につきましては、パブリックコメント手続き結果概要の表にまとめています。

1件目のご意見、「イベントへの取組み、学校図書館の開放、読書環境の充実」についての意見に対し、「継続事業として支援する、学校の状況により異なるが整備に努める、子どもたちにより本が届けられるよう努める」と回答いたしました。

2件目の「地域家庭文庫等ボランティアとの連携・支援」についての意見に対しては、「地域ぐるみでの読書活動推進を一層図る」と回答しています。

今回の意見による本計画の内容変更はありません。3月3日の第3回交野市図書館協議会でご審議いただき、3月10日に第3回所管事務調査を終了いたしましたことから本日議案とさせていただきます。

ご承認賜りますようお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第 10 号「第 4 次交野市子ども読書活動推進計画の策定について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。

これで案件は全て終了しました。次回ですが、3 月 31 日に市職員の異動に関する臨時会を予定しております。これにつきましては市職員の人事ですので非公開としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 次回 3 月 31 日の臨時会につきましては非公開といたします。
以上をもちまして、令和 4 年第 4 回教育委員会定例会を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
